

利用料金は「施設利用料(要介護度別)+食費+居住費+個室室料(部屋別)+CSセット料\*」となります。  
患者様によっては裏面に記載している「施設サービス費、特別診療費」が加算される場合があります。

※別紙ご参照ください

## 施設利用料 + 食費 + 居住費 + 個室室料

## ● 4床室 ※個室室料はかかりません

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料(1割負担金)	833円	943円	1,182円	1,283円	1,375円
食費	1,750円(内訳 朝食:400円 昼食:650円 夕食:700円)				
居住費(光熱水費)	800円				
第4段階 1日あたり	3,383円	3,493円	3,732円	3,833円	3,925円
第4段階 月合計(31日)	104,873円	108,283円	115,692円	118,823円	121,675円
第3段階② 月合計(31日)	81,313円	84,723円	92,132円	95,263円	98,115円
第3段階① 月合計(31日)	59,303円	62,713円	70,122円	73,253円	76,105円
第2段階 月合計(31日)	51,243円	54,653円	62,062円	65,193円	68,045円
第1段階 月合計(31日)	35,123円	38,533円	45,942円	49,073円	51,925円

※2床室をご利用いただく場合、室料/日2,200円が加算されます。

## ● 個室

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 施設利用料(1割負担金)	721円	832円	1,070円	1,172円	1,263円
食費	1,750円(内訳 朝食:400円 昼食:650円 夕食:700円)				
居住費(光熱水費)	1,640円				
個室室料	5,500円				
第4段階 1日あたり	9,611円	9,722円	9,960円	10,062円	10,153円
第4段階 月合計	297,941円	301,382円	308,760円	311,922円	314,743円
第3段階② 月合計	277,481円	280,922円	288,300円	291,462円	294,283円
第3段階① 月合計	255,471円	258,912円	266,290円	269,452円	272,273円
第2段階 月合計	221,991円	225,432円	232,810円	235,972円	238,793円
第1段階 月合計	219,201円	222,642円	230,020円	233,182円	236,003円

## 介護保険負担限度額制度があります

「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、食事・居住費が減額されます。負担限度額制度の適用を受けるには、各区市町村への申請が必要です。認定証をお持ちの上、医事課受付(A館1階)までご提示ください。

## ● 負担限度額

	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	1,360円	650円	390円	300円
多床居住費	430円	430円	430円	0円
個室居住費	1,370円	1,370円	550円	550円

※入所後30日間に限り初期加算(1日につき30円)が付加されます。  
※地域区分として総単位数に10.68円が掛けられます。

## 施設サービス費 (B)

再入所時栄養連携加算	200円	経口移行加算	28円
退所前訪問指導加算	460円	在宅復帰支援機能加算	10円
退所後訪問指導加算	460円	緊急時治療管理加算(1日につき)	518円
退所時指導加算	400円	口腔衛生管理加算(I)・(II)(1カ月につき)	90円または110円
退所時情報提供加算	500円	排せつ支援加算(I)・(II)・(III)	10円または15円または20円
退所前連携加算	500円	認知症専門ケア加算(I)・(II)	3円または4円
訪問看護指示加算	300円	▲療養環境減算(I)	25円
重度認知症疾患療養体制加算(I)	140円または40円	▲療養環境減算(II)	25円
重度認知症疾患療養体制加算(II)	200円または100円	経口維持加算(1カ月につき)	400円または500円
●サービス提供体制強化加算(I)	22円	自立支援促進加算(1カ月につき)	280円
●夜間勤務等看護加算(IV)	7円	科学的介護推進体制加算(I)	40円
療養食加算(1食につき)	6円	●科学的介護推進体制加算(II)	60円
栄養マネジメント強化加算	11円	●安全対策体制加算(入所時のみ)	20円
協力医療機関連携加算(I)	100円		

※地域区分として総単位数に10.68円が掛けられます。

## 特別診療費 (C)

初期入所診療管理料	250円	理学療法(1回につき)	123円または86円
●感染対策指導管理料	6円	作業療法(1回につき)	123円または86円
●褥瘡対策指導管理料(I)(1日につき)	6円	言語聴覚療法(1回につき)	203円または142円
●褥瘡対策指導管理料(II)(1カ月につき)	10円	理学療法士等リハビリ体制強化加算(1回につき)	35円
重症皮膚潰瘍指導管理加算	18円	理学療法等情報活用加算(1カ月につき)	33円
医学情報提供料	220円または290円	短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	240円
薬剤管理指導料	350円	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(1日につき)	240円
特定薬剤管理指導加算	50円	摂食機能療法(1日につき)	208円
薬剤管理指導情報活用加算	20円	高齢者施設等感染対策向上加算(I)・(II)	10円または5円
特定施設管理料(1日につき)	250円		

## 自己負担が高額になったとき、給付が受けられます

(A) + (B) + (C) の月額合計が下の表の限度額を超えた場合(高額介護サービス費)、必要な手続きを経て給付が受けられます。対象となる方は、各市町村からお知らせが届きます。同じ世帯にサービス利用者が複数いる場合は、全員の1割の利用者負担金を合計します。

## ●自己負担の限度額(月額)

区分		世帯の限度額	個人の限度額
生活保護受給者の方等		15,000円	
世帯全員が 市民税非課税		24,600円	
前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方等		24,600円	15,000円
市民税 課税世帯	課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円	
	課税所得380万円(年収約770万円)以上~課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円	
	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円	